

平成30年度津野町奨学生の募集

津野町では、社会において広く有為な人材の育成を図ることを目的として、奨学金の貸与をおこなっています。平成30年度奨学生の募集は以下のとおりとなっています。

1. 奨学生の資格 保護者又は本人が津野町に住所を有し、高等学校、大学、専修学校又はこれらと同程度の学校及び教育機関に在学する者で、学資の支弁が困難と認められるもの。
2. 学資貸与額 区分による学資貸与額の範囲内で、希望する額。

区 分	奨学金の額
高等学校(専修学校の高等課程を含む)	月額10,000円～30,000円
修業年限2年以内の大学及び専修学校(高等課程を除く)、高等専門学校、各種学校 その他の教育機関	月額15,000円～40,000円
修業年限3年以上の大学又は専修学校、各種学校	月額15,000円～50,000円

3. 奨学金の返還 奨学生が卒業又は修業し、奨学金貸与の期間が満了したときには貸与の終了した月の翌月から起算して6ヶ月を経過した後に返還を開始する。なお、返還期間等については最大で貸与月数の2倍の月数を返還期間とすることができる。
4. 保 証 人 連帯保証人3人(内1人は保護者、2人は65歳までの独立の生計を営む者であって、返済能力を有するもの)
5. 利 息 無利息
6. 貸 与 の 決 定 津野町奨学生選考委員会の選考を経て決定し、6月中に通知予定。
7. 申 込 書 受 付 期 間 平成30年4月27日(金)まで
8. 提 出 先 津野町教育委員会(津野町役場西庁舎2階)または津野町役場本庁舎窓口
※お申し込み書は提出先にあります。

お問い合わせ先・・・津野町教育委員会(担当:吉田) 電話62-2258

車種区分	届出場所
原動機付自転車 (125cc以下のバイク) 小型特殊自動車 (農耕用・その他)	津野町役場本庁舎及び西庁舎 もしくは最寄りの市役所及び 町村役場まで
軽自動車 軽二輪自動車 (125cc超～250ccの 二輪車)	軽自動車検査協会高知事務所 〒781-0270 高知市長浜3106-2 TEL 050-3816-3125 ※県外に転出の方は 居住地の軽自動車検査協会
二輪の小型自動車 (250ccを超える バイク)	高知運輸支局 〒781-5103 高知市大津乙1879-1 TEL 050-5540-2077 ※県外に転出の方は 居住地の運輸支局

4月1日現在所有している人に税金がかかります
軽自動車やバイクの廃車・名義変更はお早めに
【次の場合には手続きが必要です】
・譲渡、転売、盗難などにより現在所有していない場合
・他市町村へ転出または他市町村から転入された場合
・所有者がすでに死亡している場合
※軽自動車に月割税制度はありませんので、年度途中で廃車
の手続きをした場合でも、すでに納められた税金をお返す
ことはありません。
お問い合わせ先 町民課税務係 本庁 55-2314